

～新型コロナワクチン接種に関するお知らせ～

オミクロン株に対応したワクチンの接種を始めます

新型コロナワクチンの初回(1・2回目)接種を完了した12歳以上の方はオミクロン株に対応した新しいワクチンが受けられます。

9月下旬から順次、対象となる方に接種券(接種券一体型予診票)を送付します。接種を希望される方は、接種券が届いたら予約サイトまたはコールセンターで予約をしてください。*

※6～9月に4回目接種を終えた60歳以上の方へは、前回同様に接種意向調査を行い、市で接種会場・日時を割り振ります

オミクロン株対応ワクチン接種概要

対象者

初回接種を完了した12歳以上の全ての方

接種回数

1人1回のみ

接種時期

前回の接種から5か月経過後に接種が可能
例) 前回の接種日が、令和4年5月15日の場合
⇒ 令和4年10月15日以降に接種が受けられます

使用するワクチン

従来株とオミクロン株に対応した2価ワクチン
・ファイザー(12歳以上)・モデルナ(18歳以上)

接種スケジュール

※国において接種間隔の短縮が検討されており、接種間隔が変更となることがあります。

		～9月 末	9月 中旬	9月 下旬	10月 中旬	10月 下旬	11月	12月
4回目接種対象者 で未接種の方※		接種券が届く	ワクチン接種				※4回目接種対象者は「60歳以上の方」「18歳以上60歳未満で、基礎疾患を有する方等」「医療従事者等」です	
ワクチンの 前回の接種 月が	5月まで の方	接種券が届く 自身で予約	ワクチン接種					
	6月の方		接種券が届く 自身で予約	ワクチン接種				
	7月の方	※6～9月に4回目接種を終えた60歳以上の方へは、前回同様に接種意向調査を行い、市で接種会場・日時を割り振ります				接種券が届く 自身で予約	ワクチン接種	
	8月の方						接種券が届く 自身で予約	

古い接種券がある方も、新しく届いた接種券(オレンジ色)を使ってください。
すでに予約が入っているが、新しい接種券が届いていない場合はコールセンターにご連絡ください。

もったいない接種登録受付中

急なキャンセルでワクチンが余った場合、ワクチンの接種を受けることができます。コールセンターからの連絡を受けて30分以内に接種場所へ行ける方は事前にご登録ください。

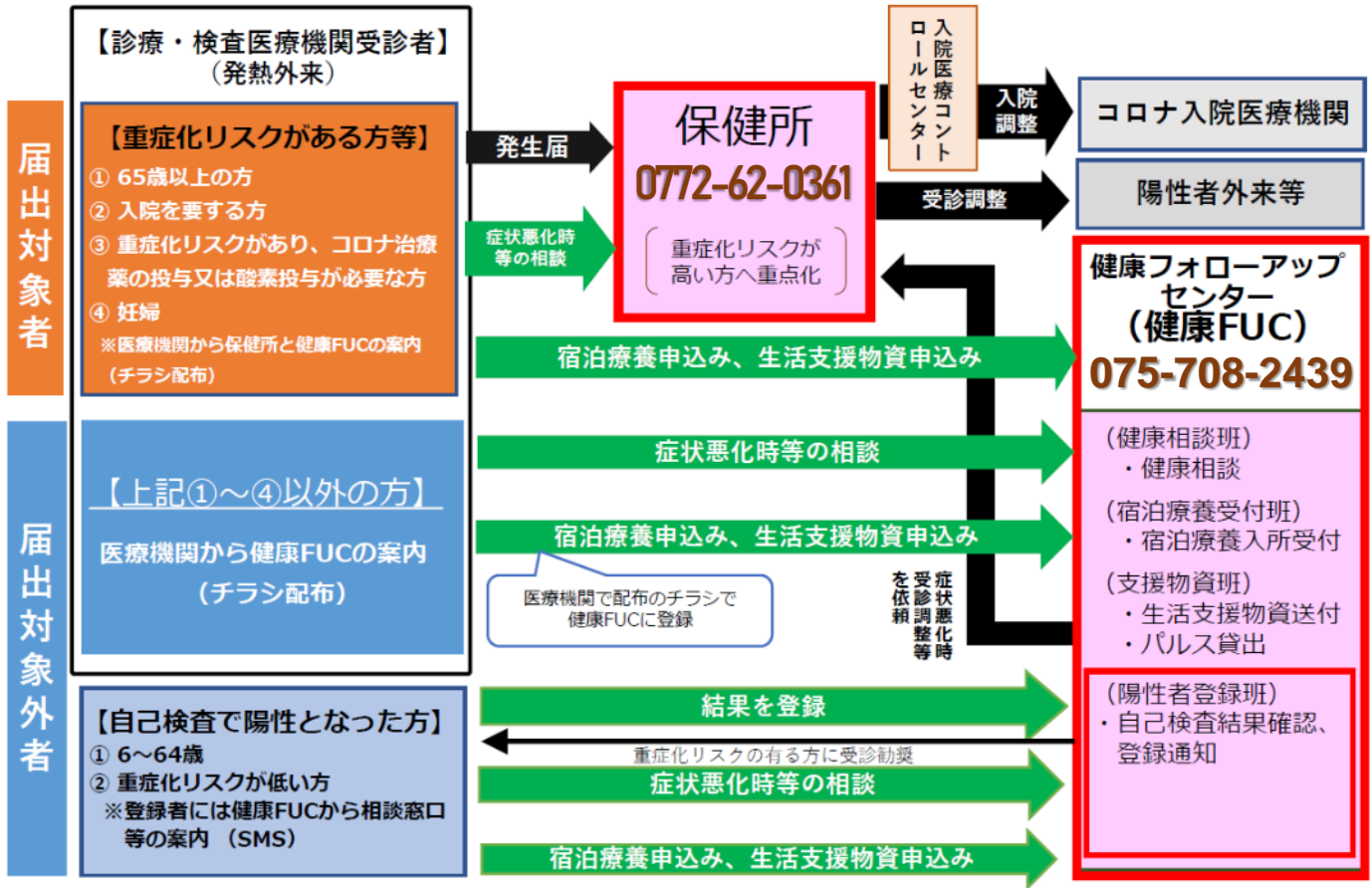
コールセンターへ『接種券番号』『お名前』『電話番号』をお伝えください

新型コロナウイルス発生届の取扱いが変わります

9月26日から新型コロナ患者の発生届の対象者が、「65歳以上の方や、重症化リスクがある方等」に限定されました。

届出対象外の方も健康フォローアップセンターに連絡することで今までのように支援を受けることができます。

Withコロナに向けた療養体制の新たな対応



陽性者の療養期間について (9月26日現在)

【①有症状患者の場合】

発症日から7日間経過し、かつ、症状軽快後24時間経過した場合



※解除後も10日間経過するまでは、検温などご自身で健康状態を確認してください。

【②無症状患者の場合】

陽性確定に係る検体採取日から7日間経過した場合



※解除後も7日間経過するまでは、検温などご自身で健康状態を確認してください。
 ※当初は無症状であったが、療養中に症状が出てきた場合は、症状が発現した日を発症日とし、【有症状患者の場合】の基準に沿って療養してください。

療養証明書の発行について

新型コロナウイルス感染症の診断を受け、京都府内の宿泊療養施設又は自宅で療養された方に対する療養証明については、発行されません。

療養証明書に代わり、医療機関から配布されるチラシやフォローアップセンター(TEL 075-708-2439)から送信されるSMS通知を活用してください

（保険会社への入院給付金の請求等に必要な代替書類は、各自が加入している保険会社等によります。契約されている保険会社へ直接お問い合わせください。）